

## 上越市子育て支援 AI チャットボットサービスの開始について

### 1 事業の目的

AI（人工知能）を活用した妊娠や出産、子育てに関する問合せサービスの提供により、子育て家庭等が時間や場所にとらわれず、必要な情報をスムーズに収集できる環境を整える。

### 2 事業内容

#### (1) 概要

- ・利用者がスマートフォンやタブレット、パソコン等から「上越市子育て支援 AI チャットボット」にアクセスし、質問フォームに妊娠や出産、子育てに関する質問を入力すると、AI が選択した回答や関連する市ホームページのリンク等がチャット（会話）形式で表示される。
- ・日本語のほか英語や中国語、ベトナム語など7つの言語に対応。
- ・利用者がスマートフォン等から質問した場合でも個人は特定されない。
- ・ウェブブラウザによるアクセスが可能で専用のアプリ等は不要。

#### (2) 主な項目

- ・出生について（出生届、母子健康手帳、児童手当、乳幼児健診など）
- ・子育てについて（各種講座、こどもセンター等の施設、保育制度、相談窓口など）
- ・予防接種について（予防接種券、委託医療機関など）

#### (3) 提供開始日

- ・令和6年11月1日（金）

#### (4) アクセス方法

##### ①市ホームページ

アクセス用二次元コード



##### ②上越市子育て応援ステーション

(11月1日(金)午後2時から提供開始)

URL <https://www.jkosodate.jp/>

### 3 利用の流れ

- (1) 各サイトのリンクをクリックし、上越市子育て支援 AI チャットボットにアクセスします。

#### 【①市ホームページからアクセスする場合】

## 子育て支援AIチャットボットサービスをご利用ください

[Tweet](#) [印刷用ペ](#)

市では子育て世帯などがスムーズに必要な情報を得られるよう、24時間365日、AI（人工知能）が妊娠や出産、子育てに関する質問にお答えする子育て支援AIチャットボットサービスを行っています。

### 「子育て支援AIチャットボット」とは

スマートフォンやタブレット、パソコンからアクセスすることで、24時間365日、AI（人工知能）が妊娠や出産、子育てに関する質問にお答えするものです。  
皆さんからいただいた質問を基に、AI（人工知能）に学習させることで、回答の精度が高まっています。

スマートフォンなどから質問しても、個人を特定することはできません。安心してお気軽にご利用ください。  
(ただし、個人を特定する内容を質問文に使用することはお控えください。)

注) 欲しい回答が得られなかった場合は、お手数ですが、こども家庭センター（電話025-520-5843、平日午前8時30分から午後5時15分）などにご相談ください。

### サービス開始日

令和6年11月1日（金曜日）

### ご利用方法

専用のアプリなどは不要で、どなたでも無料でご利用いただけます。  
次のURLからご利用ください。（2回目以降のご利用は、お持ちのスマートフォンなどでWEBページをブックマークやホーム画面へ追加していただくスムーズです。）

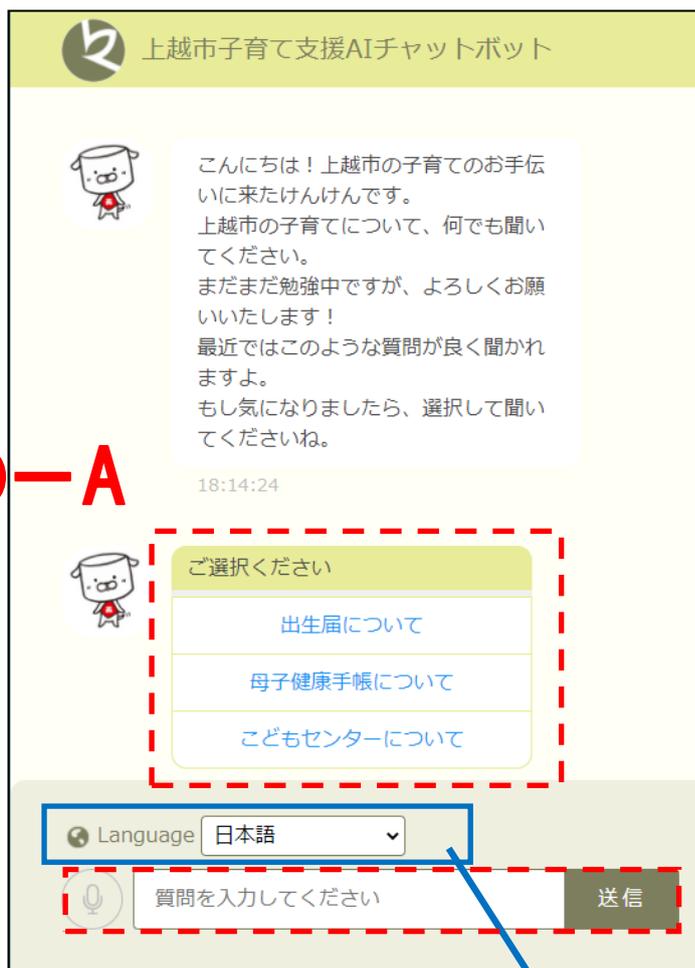
[上越市子育て支援AIチャットボット（外部リンク）](#) ここをクリックする

[「上越市子育て応援ステーション」はこちら（外部リンク）](#)

#### 【②上越市子育て応援ステーションからアクセスする場合】

The screenshot shows the homepage of the Niigata City Child Support Station. At the top, there is a navigation bar with links like HOME, 子育て支援制度, and others. Below that, there is a large banner with the text '子育ていちばんはこの街で!' and '上越市では子育てをされている皆さんをサポートします!'. On the right side of the page, there is a section titled '子育てで新しい情報' with a calendar icon. Below this, there is a list of events and services. At the bottom right, there is a red dashed box around a button that says 'Ask Me チャットボットに聞いてみて'. A red arrow points from this button to the text 'ここをクリックする' located at the bottom right of the page.

(2) 質問方法は①-A「選択」と①-B「文字入力」の2種類あり、回答はチャット形式で質問の下に表示されます。



①-A

①-A

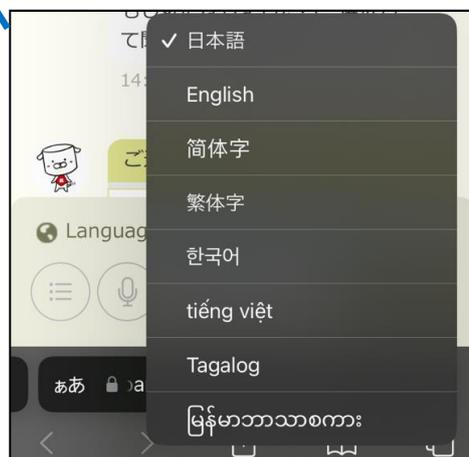
AIチャット上部に表示される「よくある質問」から選択する

①-B

質問フォームに質問したい内容を入力して送信ボタンをクリックする

①-B

日本語以外の言語の選択が可能



上越市子育て支援AIチャットボット

出生届 18:33:56

**2**

「子どもが生まれた時（出生届）」について回答いたします

子どもが生まれて14日以内に手続きを行う必要があります。期間内に届出窓口にて手続きを行ってください。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

- 届出用紙があるところ  
子どもが生まれた病院等で受け取ることができます。
- 届け出の期限  
子どもが生まれた日から数えて14日以内。
- 届出に必要なもの
  - ・出生届1通
  - ・母子健康手帳
  - ・出生届に使用した届出人の印鑑
 (注) 印鑑は、シャチハタ以外のものを使用してください。  
(注) 戸籍法の一部改正により、令和3年9月1日から、押印は任意になりました。
- 届出人  
生まれた子どもの父または母
- 届出する市区町村
  - ・本籍がある市区町村
  - ・住所がある市区町村
  - ・子どもが生まれた市区町村

問合せ先は市民課 戸籍係にお願いいたします。  
shiminka@city.joetsu.lg.jp  
(迷惑メール防止のため、@を全角にしています。メール送信時は@を半角にしてください。)  
Tel : 025-520-5686 Fax : 025-524-2534

18:33:57

お役に立てましたでしょうか? 😊 はい 😞 いいえ

**3**

もし良ければ下記の質問を参考にしてください。

18:33:57

18:33:57

Language 日本語

質問を入力してください 送信

**2**

質問に対する回答や関連する市ホームページのリンク等が表示（出生届についてを例示）される

**3**

下段には参考として関連する質問も表示される